

# 在宅の医療的ケア児の現状

小児医療の進歩で救命される子どもは増えていますが、在宅で医療的ケアを必要とする子どもは全国で2万人を超え、15年で約2倍になりました。

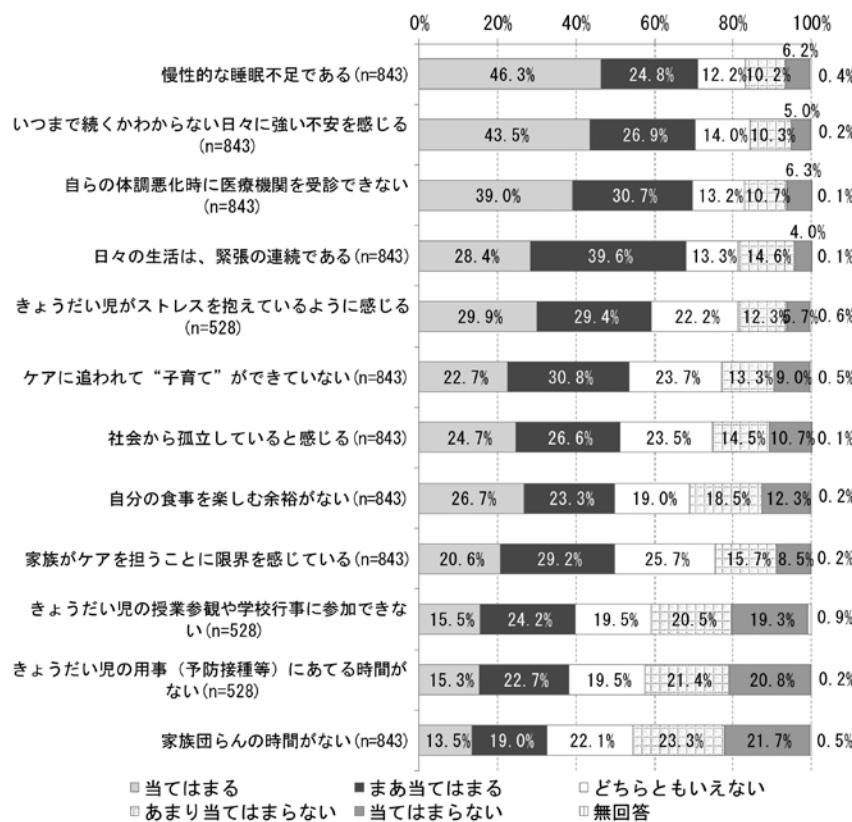
令和3年（2021年）には「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、医療・福祉・教育の連携が進められています。

## 在宅の医療的ケア児の推計値（0～19歳）



出典：厚生労働省「医療的ケア児支援センター等の状況について」（令和4年度（2022年度））、2頁、厚生労働省ウェブサイト、<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-0000995726.pdf>（参照：令和7年（2025年）9月30日）

## 家族の抱える生活上の悩みや不安等



（注）「きょうだい児がストレスを抱えているように感じる」、「きょうだい児の授業参観や学校行事に参加できない」、「きょうだい児の用事（予防接種等）にあてる時間がない」は、同居家族にきょうだい児が含まれる人にのみ尋ねている。

事（予防接種等）にあてる時間がない」は、同居家族にきょうだい児が含まれる人にのみ尋ねている。

## 医療的ケアと家族の思い

医療的ケアがある暮らしには、喜びや成長の実感と同時に、時間的・身体的な負担や将来への不安が伴います。家族全体でケアを支える中で、きょうだいとの時間や自分の時間を持ちにくく感じる声もあります。

また、必要な支援に届かなかったり「誰に相談すればよいか分からぬ」と悩んだりすることもあります。こうした声は特別ではなく、多くの家庭で共有されています。

だからこそ、独りで抱え込まず、日常に「支え」があることが大切です。

出典：厚生労働省「医療的ケア児児とその家族の生活実態調査報告書」（令和2年（2020年）3月）、69頁、厚生労働省ウェブサイト、<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku/seisaku-0000995726.pdf>（参照：令和7年（2025年）9月30日）